

## 仕 様 書

### 1 業務名

第42回近畿高等学校総合文化祭 マーチングバンド・バトントワリング部門バス借上げ業務

### 2 借上げ台数

大型バス：1台（総座席数50席以上の車両） 運転員：1名（添乗員なし）

### 3 行程（※時間については多少変更する可能性がある。）

令和4年11月19日（土）			
7:50	着	和歌山県立星林高等学校	乗車
8:00	発	（和歌山市西浜 2-9-9）	
↓			
9:00	着	和歌山県立橋本体育館	下車
9:20	発	（橋本市北馬場 455）	
↓			
10:00	着	和歌山県立那賀高等学校	乗車
10:10	発	（岩出市高塚 115）	
↓			
10:40	着	和歌山県立笠田高等学校	乗車
10:50	発	（伊都郡かつらぎ町笠田東 825）	
↓			
11:15	着	J R 橋本駅	乗車
11:25	発	（橋本市古佐田 1-4-51）	
↓			
11:30	着	和歌山県立橋本体育館	下車 乗車
14:30	発	（橋本市北馬場 455）	
↓			
14:35	着	J R 橋本駅	下車
14:45	発	（橋本市古佐田 1-4-51）	
↓			
15:10	着	和歌山県立笠田高等学校	下車
15:20	発	（伊都郡かつらぎ町笠田東 825）	
↓			
15:50	着	和歌山県立那賀高等学校	下車
16:00	発	（岩出市高塚 115）	
↓			
16:40	着	和歌山県立橋本体育館	乗車
17:00	発	（橋本市北馬場 455）	
↓			
18:00	着	和歌山県立星林高等学校	下車
18:10	発	（和歌山市西浜 2-9-9）	

#### 4 その他

- (1) 運転員に係る経費、保険料、高速道路料金及び駐車料金等、バス借上げに必要な一切の経費を契約金額に含めるものとする。
- (2) 自然災害又は感染症の流行等により大会を中止とする場合は、委託者より開催日の1週間前までに発注者から通知するものとする。
- (3) 大会が中止になった場合、協議の上、契約内容の変更又は業務の中止を行うものとする。その場合において、受注者に生じた損失については受注者の負担とし、発注者は賠償の責務を負わない。
- (4) 安全・事故対策については適用となる法令を遵守し、十分な注意を払うこと。また、貸切バス旅行連絡会の「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守し、感染の拡大防止に努めること。
- (5) 万が一、業務中に事故が発生した場合は、受託者が損害賠償の責を負うこと。
- (6) その他本仕様書に記載のない事項で必要な事項については、協議の上決定すること。

#### 5 問い合わせ先

##### (1) 契約事務に係る事項

第4 2回近畿高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局 今井健多

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-3707 FAX 073-441-3652 E-mail imai\_k0009@pref.wakayama.lg.jp

##### (2) 業務内容に係る事項

第4 2回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会マーチングバンド・バトントワリング部門

担当 森貞 昌春

〒641-0036 和歌山市西浜2-9-9 (和歌山県立星林高等学校内)

TEL 073-444-4181 FAX 073-444-6332 E-mail mb@gs.wakayama-c.ed.jp